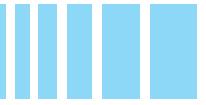




せたな町



# 議会だより



## [表紙写真]

「鬼はあと、福はうち」2月3日の節分の日、北檜山保育所で豆まきが行われ、子どもたちのはずんだ歓声が響きわたりました。

面をかぶりながら元気いっぱいに豆まきを楽しみました。

第4回定例会	P 2～3
一般質問	P 4～20
臨時議会の審議結果	P 20
委員会レポート	P 21
議会の動き・編集後記	P 22



第4回定例会が、12月10日、11日に開かれました。

補正予算、条例の改正などの議案を審議し、いざ

れも原案のとおり可決して、閉会しました。

審議した議案のあらましは、次のとおりです。

## 21年度補正予算

保険者高額療養費の返還など  
です。

◎一般会計補正予算  
1641万7000円を追  
加し、予算額は106億44  
60万7000円となりま  
した。

◎介護保険事業特別会計補正  
予算  
32万3000円を減額し、  
予算額は8億9021万50  
00円となりました。

◎公共下水道事業特別会計補  
正予算  
22万4000円を追加し、  
予算額は5億1195万60  
00円となりました。

◎し尿等処理に関する条例の  
制定  
北部桧山衛生センター組合  
で行っているし尿処理に関す  
る事務について、平成22年4  
月1日から町の事務となるこ  
とから、し尿処理開始に伴う  
必要な条例を制定するもので  
す。

となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
補正の主な内容は、施設の  
修繕料、大成区宮野峠下配水  
ポンプ場の追加工事費などで  
す。

◎地域自治区設置条例の制定  
平成22年3月31日をもつて  
合併特例区の設置期間が満了  
となるため、地方自治法に基  
づき、引き続き合併特例区の  
区域を地域自治区として設置  
するものです。

となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

となりました。  
となりました。

## ◎総合福祉センター条例の一部改正

町内公衆浴場の使用料が施設ごとに異なるため、町民負担の均衡を図ることから条例の一部を改正するものです。

## ◎後期高齢者医療に関する条例の一部改正

社会保険料等に係る延滞金を軽減するため、厚生年金保険法等の一部を改正する法律の制定に伴い、条例の一部を改正するものです。

## ◎病院事業の設置等に関する条例の一部改正

町立国保病院の病床数の変更及び標榜科目を整理するため、条例の一部を改正するものです。

## そ の 他

### ◎北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減の協議

◎北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少の協議

### ◎物品購入契約の締結

・ 購入物品名

・ 福祉（中型）バス

大成区宮野420番地1

（有）大竹自動車整備工場

代表取締役 大竹 章晴

・ 契約金額  
1580万円



更新される福祉バス

## ◎総合福祉センター条例の一

それぞれの組合の構成団体である網走管内湧別町と上湧別町の平成21年10月5日の合併とともに、組合を組織する団体の協議が必要とされるため、地方自治法の規定により、議決を求められたもので

## ◎後期高齢者医療に関する条例の一部改正

社会保険料等に係る延滞金を軽減するため、厚生年金保険法等の一部を改正する法律の制定に伴い、条例の一部を改正するものです。

## ◎病院事業の設置等に関する条例の一部改正

町立国保病院の病床数の変更及び標榜科目を整理するため、条例の一部を改正するものです。

## ◎病院事業の設置等に関する条例の一部改正

町立国保病院の病床数の変更及び標榜科目を整理するため、条例の一部を改正するものです。

## 意 見 書

### ◎新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書

北海道農業が持つ潜在能力をフルに發揮し、持続可能な北海道農業の確立を図るために要請するものです。

### ◎道立衛生学院の存続を求める意見書

道内の看護職員等医療従事者確保に寄与している道立衛生学院の存続を要望するものです。

## 意 見 書 と は

地方自治法において、自らの自治体の公益に関する事柄について、議会としての意見や希望を内閣総理大臣、国会、関係行政庁などに提出できるとされています。

意見書には法的拘束力はありませんが、住民の代表である議会の総意として尊重されます。

# 一般質問



11名の議員が一般質問を行い、町長の考え方を問い合わせました。

質問は、質問者本人、広報発行特別委員会が要約して掲載しています。

## 漁業経営安定対策事業の継続拡大は

奥 村 喜美男 議員



### 質問

町長は2期目のスタートに

当り「1次産業がしつかりしないと町づくりができない。

農漁業対策の効果が見えてきている」と力強く意欲を述べている。スルメイカ、サケの不漁や燃油の高騰に伴い漁家経営が逼迫状態にあることから、組合員の負担軽減を図ることを目的に支援措置を講じてこられた施策は評価します。

しかし、国の省燃油実証事業も重油が若干値下がりしたことにより、全船該当にならぬことから、明年度より販

売手数料の現行6・9%が7・5%になりさらに漁協への經營維持負担金、ナマコ・ヒラメ賦課金、サケ・マス負担金が大幅に増額されるなど、漁家経営は三重苦にあえぎ立ち行かない状況にあります。

町長はこれらの事態を重く受け止め、限られた町財政であるが、今こそ漁業経営安定対策の継続拡大をすべきと思うが町長の考えは。

### 支援要請が見えない

答弁 町長

町独自の漁業経営安定化対策として平成20年度に販売手数料の一部助成を行い、今年度は、販売手数料等の一部助成に加え、ウニ移植放流事業の上乗せ助成を実施したところです。

ひやま漁協では、漁業信用事業基盤強化対策事業計画に

沿って、合併漁協発足時の累積欠損金の解消に取り組み、支援も実施してきましたが、ここ数年のスルメイカ、スケソウダラの水揚げの減少に伴い、当初の計画達成が困難なため、平成22年度から新しい自主再建計画がスタートすることになっています。自主再

建計画では、販売手数料の改定、ナマコやサケ・マスなどの賦課金の徴収率引き上げなど漁業者に負担を求めるものとなっています。

漁獲量、漁獲高の減少が続いている中での販売手数料等の引き上げは、大きな負担となると認識していますが、漁業者、ひやま漁協からの具体的な支援要請などの動きが見えていませんので、今後の動向を見極めながら慎重に対応したいと考えています。

再度強く要望します。



### 再質問

町長には町の基幹産業のひかり頂き、窮状打開のため新年度予算でぜひ実施するよう

22年度から10年間の新たな再建計画では、管内各町には負担を求めず、組合員負担による自主再建をめざす計画になつております。そこで、漁業者には大きな負担であり、漁業継続はもとより、存亡に係る重大な決

定がなされたところです。

このままでは後継者の育成も進まず、廃業せざるを得ないゆき事態にあります。また水揚げも年々減少しているが、今年度の落ち込みはかなりひどいものがあります。

このような漁業環境を町長は十分認識されていると思うが、漁業経営安定対策事業の継続はもとより、さらなる拡大を実施していただきたい。

## ひやま漁協の動向を見て対応

再答弁 町長

これまでも漁業につきましては、サケの飼育池、製氷施設等の漁業水産基盤整備などを始めとして支援策を数々打つてまいりました。

源でこの部分をみなければならないのではということで、今検討しているところです。これらを含め水産関係は500万円余りという大きな補助金額になるわけです。

**道立檜山北高校への通学費助成の  
更なる拡大の実施は**

大野一男議員

の一環として、通学費助成を現行よりさらに拡大して保護者の一層の負担軽減を図つて行く事が必要と考えます。

教育委員会は、瀬棚商業高等学校の平成23年度の募集停止の決定にあたり、通学費助成の

町は、これまで保護者の通学費負担に配慮し、助成を2分の1に引き上げ負担の軽減を図ってきました。今後はいずれ檜山北高校に本町の高校教育を託す事になるわけです  
が、一人でも多くの地元の中学生が、その進路先として檜

拡大を求めるなどの要望をしていく事を附帯条件とする考え方を示しています。町もこうした状況を勘案し町独自の用い切った施策の展開を図る事で、より特筆した教育環境を打ち出す事につながつていくと考えます。

こうしたことも十分に考慮ながら、手数料の引き上げにどう対応していくかをこれからひやま漁協の動向を見ながら対応していきたいと考えています。

## 新年度において検討

答弁  
町長

近年の中学卒業生の急激な減少から生徒の確保が容易でなく瀬棚商業高校はやむなく平成23年度から生徒の募集停止が決定しました。これにより町内には道立高校1校となる事から、通学する生徒のバスの利便性と通学費の助成措置の拡大を講じられるよう附帯条件としています。そのような事から地元中学生が道立高校を選択できるよう、これらの支援策を22年度で検討させていただきたいと考えています。



います。もう一つは負担率の問題です。今2分の1の補助ですから、通つてくる地区によつて相当幅が有り、大成区から通う保護者の負担と北檜山の市街地から通う負担では1万円以上の開きがあります。補助率が半分だから平等、公平だとのとらえ方もありますが、保護者が平等な負担額となる定額補助というのも考えられるのではないかでしょうか。負担率、負担額についても財政、教育委員会とよく検討して頂く必要があるのでない

かと思いますので、是非その辺は詰めて頂きたい。実行の時期を22年から示すべきと考えるがいかかでしょうか。

### 23年度において実施

再答弁 町長

基金の残高は21年度末、1億7369万円で今まで補助をしていきますと5、6年でゼロになります。その後

については基金がなくなつても考えていかなければならぬと考へています。

負担率の問題も、見直しの時点で、議員の意見を十分に参考にさせていただきたいと考へています。実施の時期については、あくまでも瀬棚商業高校の募集停止の23年度です。



久遠小学校

### 年次計画により整備

答弁 町長

地震防災対策特別措置法の実施と共にその結果の公表が義務づけられ町は本年度、小学校4校、中学校2校の耐震診断を行つて来ました。耐震診断結果についてどう対応していくのか基本的な方針、震断結果についてお伺いします。

状況を視野に入れ今後の対応策を検討しなければならないとの説明がありました。教育長の行政報告ではこの報告とあわせ、その対応策として旧大成高校への移転、転用も検討したいとの考えも示されました。今後どのように施策を講じて行くのか教育長にお伺いします。

考えていています。

久遠小学校の耐震診断結果の公表に伴う対応ですが、10月9日に旧大成高校跡地利用の地域懇談会を開催し、久遠小学校の耐震診断結果について関係者、保護者に説明をしてきました。その結果、久遠小学校を大成中学校に、大成中学を旧大成高校へ移転したほうが良いとの意見が多く、これが受け、現在北海道教育委員会にそれぞれ移転が可能かどうか照会しています。その結果が出次第、大成中学校の

保護者に対しても説明を行います。

月9日に旧大成高校跡地利用の地域懇談会を開催し、久遠小学校の耐震診断結果について関係者、保護者に説明をしてきました。その結果、久遠小学校を大成中学校に、大成中学を旧大成高校へ移転したほうが良いとの意見が多く、これが受け、現在北海道教育委員会にそれぞれ移転が可能かどうか照会しています。その結果が出次第、大成中学校の保護者に対しても説明を行います。

月9日に旧大成高校跡地利用の地域懇談会を開催し、久遠小学校の耐震診断結果について関係者、保護者に説明をしてきました。その結果、久遠小学校を大成中学校に、大成中学を旧大成高校へ移転したほうが良いとの意見が多く、これが受け、現在北海道教育委員会にそれぞれ移転が可能かどうか照会しています。その結果が出次第、大成中学校の保護者に対しても説明を行います。

意見を尊重し有効活用を図る

再答弁 町長

10月9日久遠小学校の父母懇談会を開催し、久遠小学校校舎・屋体の現状を説明したところです。

父兄の意見は今の場所での懇談会を開催し、久遠小学校校舎・屋体の現状を説明したところです。

していいるとの事ですが、いつまでに、整理し新しい体制で

の小学校を確保していくのかなどの全体のスケジュールを示して進めて頂きたいと思い

### 3区における学校施設の環境整備は

質問

防災対策特別措置法が改正され公立幼稚園、小中学校等について、耐震診断の校舎等について、耐震診断

付記されています。こうした表に伴う対応について質問します。久遠小学校の耐震診断は極めて厳しい結果となりました。校舎・体育館共にNGであり要補強・改修で、要建替えが必要との参考意見も付記されています。こうした

久遠小学校の耐震診断の公表に伴う対応について質問します。久遠小学校の耐震診断は極めて厳しい結果となりました。校舎・体育館共にNGであり要補強・改修で、要建替えが必要との参考意見も付記されています。こうした

倒壊・崩壊する危険性が高いところから整備を進めたいと考えていますが、将来の学校再編統合も視野に入れ、年次計画を立て整備すべきものと

ますがいかがでしょうか。

また、付帯事項として色々な関連施設整備の問題があります。農漁村センターのステージ、プール横を整備し補完的な学校施設として使用する。久遠小学校グランドの整備などについても委員会として町にしっかりと要請して頂きたいと考えますが、いかがでしょうか。

学校のグランドを利用するとなると、交通安全上、大変危険である事から大成中学校へ久遠小学校が移転し、旧大成高校へは大成中学校が移動するのがベターではないかとの意見が多くかつたわけです。

後日、議会厚生文教常任委員会による学校視察があり同意見もありました。したがつて父母、厚生文教常任委員会の意見を尊重し検討してまいりたいと思っています。

大成中学校の耐震診断結果を待ち、父母のご意見を伺いたいと思っています。22年度に整備し、早ければ23年度に高校に移りたいと考えています。移動ステージは間に合うようになります。中学校のグランドを使用の場合は小・中共同利用も検討しますし、久遠小グランドの整備は、今後どうするか検討しなければならないと思っています。いずれにしても移転の方向が決まりましたら、有効活用できるようとり進めていかなければなりません

## 食育に関する具体策は

内田尊之議員

供と協議の場を設けています。

高校へは大成中学校が移動するものがベターではないかとの意見が多くつたわけです。後日、議会厚生文教常任委員会による学校視察があり同意見もありました。したがつて父母、厚生文教常任委員会の意見を尊重し対応してまいりました。

員会による学校視察があり同意見もありました。したがつて父母、厚生文教常任委員会の意見を尊重し検討してまいりたいと思つています。

大成中学校の耐震診断結果を待ち、父母のご意見を伺いたいと思つています。22年度に整備し、早ければ23年度に高校に移りたいと考えています。移動ステージは間に合います。中学校のグラ

ンドを使用の場合は小・中共同利用も検討しますし、久遠小グランの整備は、今後どうするか検討しなければならないと思っています。いずれにしても移転の方向が決まりましたら、有効活用できるようとり進めていかなければならぬと思います。

質問

り各学校に対し食育に関する取り組みを行うと共に、栄養教諭を学校に訪問させ指導をしてきたという事であります。が、その具体的な指導内容と成果について教育長へお伺いします。

また国では平成17年度に教育基本法を制定し、教育の基本施策や保護者・教育関係者・自治体等の責務までを明記し、国家のプロジェクトとして推進しています。

町長も食育政策の重要性は何度も答弁され課題解決に向けた取り組み方や各分野連携の方策について協議をすると

A black and white photograph showing a young child from the side and slightly behind. The child is seated at a table, facing away from the camera towards the right. They are wearing a dark long-sleeved shirt. On the table in front of them is a meal tray containing what appears to be a sandwich and some other food items. In the background, there's a light-colored wooden cabinet or shelving unit.

明言されますが、その協議内容並びにどの様な具体策のもとで連携を推進していくのか。また、町長が考えておられる教育構想についての具体的な政策及び今後の方針についてもお願いします。

性についてお伺いします

**普及啓発を図っている**

**答弁 町長**

食生活からの健康づくりへの取り組みは、心身の健康を増進するためには健全な食習慣が必要であるとの認識から

保健推進事業として保健師・栄養士による対応をしていくところです。

協議会としては、せたな町栄養士ネットワーク会議を設置し、地域における食育に關

する情報交換と連携を図りながら取り組んでおり、本年度は当町における地産地消に関して産業振興課からの情報提

6

具体的な対応として保健事業では、妊産婦、乳幼児、成人、高齢者と段階的に相談・指導を行つており、健康づくりや食育推進の為の料理教室、食育講話等を行い普及啓発を図っています。

動として 大成地図マリ  
ンビジョンにおける児童  
の漁業体験学習や農業セ  
ンターに開設されたふれ  
あい農園を通じて、農産  
の理解を図っています。

成果がある

栄養教諭による指導

## 答弁 教育長

やスポーツ栄養学、バラのとれた食事の重要性等を教えていきます。

施設見学も行いながら、施設状況や調理の様子を順序よく説明し、働く人の思いなどに関心を持たせ、食事の大切さを知つて貰つています。

結果としては、栄養教諭が一緒に食事をし、指導することにより残食量が減り、嫌いなものを食べて貰える傾向が見られます。

の目標として、欠食率の改善、学校給食残食率の改善、地場産物活用率の向上に繋がつているものと考えます。

今後これら向上に努め、さらなる指導、啓発の充実に向け取り組んでまいりたいと考えています。

再質問

総合学習の中での独自の取り組みによる授業が行われています。

島歌小学校の「漁業チャレンジ」、久遠小学校の「酪農・グルメ満喫学習」等は、地域の主婦や生産者が先生となり、生産過程の学習や地元食材を使つた料理を作り一緒に食べることで、地域の独自性を生かしたことによる授業であります。

地域の独自性を生かしたことによる授業は食育を考える良い機会でありますので、継続的に行われるよう支援願います。

町長にお聞きしますが、答弁されたように、各部署においては、様々な取り組みを行つているのは十分承知してい

教育の重要性を認識している

再答弁 町長

連携としては、せたな町地産地消推進会議があります。地元生産物の理解と食育の推進を図るねらいとして、情報交換の場を設け、地産地消を推進する目的で、組織も幅広く各分野からの構成になつています。

食育の重要性は十分認識していますので、関係各位の協力を頂きながらしっかりとやらなければならぬないと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

体制づくりに努める

再答弁 教育長

地産地消の取り組みとして  
学校給食に十分反映していくか  
なければならないと思ってお

## 災害時の防災対策は

澤田光子議員



質問

た横断的なプロジェクトチームとして、要援護者支援班などを設置しているか。

災害時要援護者対策の基準となる災害時要援護者避難支援計画の全体計画の策定について、国からの策定要請期限である今年度中をめどに、作成中でありこれらのことと踏まえ、お答えします。

災害時に、要援護者を適切に避難させる体制を整備することが喫緊の課題として自治体に求められています。避難

④災害時要援護者の情報、災害時要援護者リストなどについて、防災関係部局で把握しているか。

支援対策への取り組み状況について伺います。

①災害時要援護者対策について、防災関係部局や福祉関係部局、もしくは避難支援プロセスを用し、災害時要援護者の災害情報伝達訓練を行い、情報伝達体制を整備しているか。

いては、様々な取り組みを行つて いるのは十分承知してい ます。

とつて食育を牽引していくのか、系統を明確にして町としての取り組みを推進していく

り、学校給食委員会、学校栄養士、また給食センターとともに十分連携を図りながら、その

体制づくりに努めたいと考えていますので、ご理解を頂きたいと思います。

## 災害時要援護者避難支援計画を策定

ラン策定関係部局からなる検討委員会等において、定期的な協議の場を設置しているか  
②平常時から、福祉関係部局と防災関係部局を中心とし

③全体計画の原案を作成中であり、今後、福祉担当と協議を行い、要援護者に範囲の設定をしたいと考えています

④災害時要援護者のリストについて、防災担当では把握

していませんが、平常時から要援護者情報収集、共有が不可欠であると考えています。

個人情報の問題もありますのでは手上げ方式、同意方式とすることを考えており、これらによるリストづくりについて検討していく考えです。

⑤災害の種類にあわせて地区ごとに避難訓練を実施する。また実施する地区に要援護者がいる場合、町内会の協力をいただき避難訓練を行いたいと考えています。

平成22年度以降に、災害時



要援護者避難支援計画の全体計画をもとに災害時要援護者名簿及び個別計画を整備する考えです。ご理解願います。

#### 再質問

平成18年12月に、同様の質問をした際に「災害弱者支援体制については、これまでの旧町災害経験等により、町内

会、班、地区単位組織等を地区内でのコミュニティ単位の情報共有により、弱者支援体制が既に整っている地区、未整備の地区もあることから、全町の支援体制作りに力をい

れてきたい」と答弁されています。しかし、未だ何も進んでいない現状です。当然、町だけでできない部分もあります。

そこは各町内会等にお願いすることが必要と考えますが、町長の見解を。

また社会的にも個人情報の取扱いには十分な配慮が必要と思いますが、災害が発生してから情報を提供したのでは、初動体制から見ても避難に遅れています。

れてしまうおそれがあります。町民の生命、中でもとりわけ高齢者、弱い立場の災害弱者の方々の命を守るという事でさらに充実した取り組みを要望します。

#### 22年度中に要援護者名簿を整備

#### 再答弁 町長

災害時に迅速かつ的確に要援護者の避難支援を行うには、日ごろから要援護者の把握を的確に行うことが必要と考えております。要援護者として想定される高齢者や障害者、妊婦、乳幼児などの情報は、各担当部局で把握できる状態になつていますが、これを災害時の要援護者名簿として地区単位、町内会単位に集約しておりますが、22年度中に整備する予定です。

災害時の要援護者の避難は、地域、町内会の協力が必要であることから、町内会等の総会時に協力のお願いをしたいと考えていますのでご理解ください。

## 農林漁業の振興及び担い手対策は

江上恭司議員



今年9月に高橋町長の2期目がスタートしました。選挙戦の中で町長が出されたパンフレットを見る限りまちづくりの展望が見えてきません。

1期目の取り組みを見てもほとんどが議会や住民からの要請で行ったものだけで、町長自身の政策がありませんでした。2期目の取り組みを見ても10ほどの政策課題であり、希望に満ちたまちづくりが見えません。本町の土台である第一次産業の振興、担い手対策支援について質問します。

第一次産業は厳しい状況にあり、生産者の頑張りだけを考え、大きな考え方の差はない

1万人を切り減少に歯止めの利かない状況になっています。今後、産業後継者や町外からの担い手対策がまちづくりのポイントになると思います。町独自の担い手対策では不十分であり、町長のパンフレットに書かれている担い手対策の支援充実とは具体的にどのようなものを検討しているか、町長自身の発言で答弁をお願いします。

#### ハウス栽培の支援などを充実

#### 答弁 町長

1期目から皆さんご存知のように財政の健全化が大きな課題であり、限られた財源で住民サービスの向上の取り組みを真剣にやってきました。議会と町理事者は車の両輪と考え、大きな考え方の差はない

近年の農漁業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあると認識しています。農漁業者が頑張ることは、自らの経営資源の実情や消費者ニーズ、資源量の動向、生産構造の展望など諸事情を総合的に考え、生産性の向上を図りコスト削減や付加価値の取り組みを自ら創意工夫していくことだと思っています。

支援充実については、土壤診断による生産コストの低減や高収益なハウス栽培、育苗提供の支援、有能な指導者への支援などがあります。第一

次産業は町の基幹産業で、これらを取り組みの主役は生産者であり、関係機関や産業団体と共に自ら経営戦略について考える方だと思いますので、ご理解を頂きたいと思います。

#### 再質問

町長は財政を第一目標に取り組んできたと言っていますが、1期目のパンフレットには行政サービスの向上と財政の健全化の一言であり、後はすべてどういうまちづくりを



基盤整備事業なども継続事業です。5年過ぎたら合併特例債がなくなり、3町分の交付税も1町分になり、本当に厳しい状況になります。それに希望が持てる新しいまちづくりを、町長自らが提案していただきたいと思い、再度 답변を求めます。

#### 公約推進に取り組む

再答弁 町長

様々な第一次産業支援について積極的に取り組んできました。どの町でも財政の中で政策を推進していることになり、次から次と対策を打ついくことには当然なりません。これまでの施策を見ながら次の対策を打つべきと

#### せたな町の文化財保護は

質問

町の総合計画の中で文化財の保護については、それぞれの地域・歴史を伝える郷土等において適切な保存に努める

ぶ機会作りを推進いたします

となつており、実施計画の中

で文化財専門職員を配置する

現在北檜山区には8つの文

化財があり、縄文晩期から近

世までの貴重な遺跡が、工事

や砂採取などで破壊されつつ

不足の部分の対策を打つてい

ます。そう言うまちづくりを町民は期待していると思っています。農漁業者についても、

自ら色々な形で取り組む生産者が頑張っていると言っていますが、それぞれみんな頑張っています。

具体的な支援策でも土壤診断、

かなければと考えます。

2期目の4年間で、1つ目

として徹底した行政改革によ

る非常事態宣言の早期解消、

2つ目として保険・福祉・医療・介護・子育て支援の充実、

3つ目として瀬棚区に小規模特養の整備、4つ目として障

がい者支援センター整備、農林漁業・商工業などの支援、

推進を積極的に取り組んでいきたいと思っていますので、

ご理解願います。

ご理解願います。

ご理解願います。

せたな町の文化財保護は

埋蔵文化財が破壊され

いるとは考えていない

業者が砂利採取を行った際に

前協議が必要ですので、教育委員会はその都度台帳と照合を行い現地確認し、埋蔵文化財包蔵地が所在する場所及び

道教委に事前協議し、道教委

あります。この遺跡からは、東京国立博物館に紹介されています。貴重な出土品があります。

遺跡に対する台帳がありますが、台帳に基づいた確認・整備がほとんど進んでおらず、

町文化財保護審議会から心配の声が出ています。この遺跡保護について質問します。

後、遺跡の保護・発掘をどのように進めていくのか。

せたな町以外の管内6町には学芸員があり、町総合計画に基づいて学芸員の配置をすべきと考えます。町長、教育長の考え方伺いします。

遺跡の現状をどう考え、今後、遺跡の保護・発掘をどのように進めていくのか。

せたな町の文化財保護は

埋蔵文化財が破壊され

いるとは考えていない

業者が砂利採取を行った際に

前協議が必要ですので、教育委員会はその都度台帳と照合を行い現地確認し、埋蔵文化財包蔵地が所在する場所及び

道教委に事前協議し、道教委

が試掘調査を行います。その結果に基づき道教委から業者に採取許可の通知があります。埋蔵文化財包蔵地保存を守るために、本年度から包蔵地に標柱を設置します。教育委員会としては、文化財が破壊されているとは思っていません。

学芸員は、埋蔵文化財の確認が必要な場合、道教委、隣接町学芸員の協力を得て対応します。また町内に学芸員の資格を有した方がおり、あるごとに協力をお願いする考え方です。

いとのことですが、総合計画の実施計画にもある系統的な仕事であり、他からの派遣だけでは出来ないと思います。他の町村では大変重要な考え方があり、配置されています。子供たちの教育にも活用すると考えるなら、学芸員の配置が必要であると思いますが、再度答弁を求めます。

台帳は平成14、17年に一部を整備しています。現段階においては台帳の不備によつて支障が起きていることはありません。

さらに台帳を整備・管理します。そのためにも、学芸員の専門的な方が必要と思いま

すが、町内に資格を持った方がいますので、協力を頂いてより完全なものに近づけたいと思っています。教育現場で人材を必要とする箇所がありますので、優先度を勘案して検討したいと思っています。

国保病院と診療所の運営は

小平久議員

今後も、埋蔵文化財は当時の人々の生活の様子を伝える歴史的な文化的価値がありま  
すので、砂利採取申請がある都度、現地調査を慎重に行い保存に当たりたいと思います。

資料のとおり、現地では破壊が進んでいます。実際に、工藤九朗左衛門祐兼の陣跡は一部が残っているだけで、ほとんど砂利採取で破壊されています。これについては現地を見ていただきたいたいと思います。

**再答弁 町長・教育長**

学芸員を配置する考え方  
はない

又、郷土資料館に保管されている出土品の整理も進んでおらず、台帳と現地も一致していない場所があります。教育委員会の課長は3～4年で交代があるので、その課長にやれと言つても出来ない仕

も、平成14年7月と17年8月に道教委の学芸員が試掘調査を行い、遺跡が発見されず許可をしました。採取中に遺跡と認められる物が発見された場合、工事を中止して教育委員会へ報告するよう指導しています。

学芸員の配置は行なわな

また現地については、見て  
いません。

再質問

A black and white photograph showing three large, ancient, conical ceramic vessels displayed in a glass case. The vessels are made of a dark, textured material, possibly earthenware or stoneware, and show signs of age and wear. They are arranged side-by-side, with one slightly behind the others. In front of the vessels, there is a small plaque with Japanese text. The background is a plain, light-colored wall.



質問

題がこれでいいのかとの声が寄せられています。

当直業務や入院患者の対応は瀬棚、大成両診療所長の応援を受けているのが現状です

ても、結果として瀬棚診療所は8月24日から月曜日と金曜日の午後は休診となり、利用者から多くの苦情の声が寄せられています。

合併にあたり町民の一番の不安は医療問題で、高齢化率36%を超える中、不安は一層広がっています。

## 町民から、重要課題の医療問

町長は就任以来5年目を迎

えているが、いまだ一人の常勤医師も確保できない現状は如何かと思います。万難を排して、医師確保をしていただきたい。

## 常勤医師確保に全力を尽ぐす

答弁 町長

医師の確保は、研修医制度に端を発して、都市部集中による医師の偏在は極めて深刻な状況にあると実感しています。加えて地方においては、とりわけ私どものような地域には、医師自身の研修の機会、ご家族の生活環境などクリアすべきハードルが高くなっています。こうしている状況にあります。こうした中、関係各位の協力により多くの医師と接点を得ながら、常勤医師の決定に結びつかないことについて、町民の皆様始め医療現場に大変申し訳なく思っています。

春以降の医師対策の経過と見通しですが、13名の方々と面談や交渉をさせていただきましたが、11名の医師とは不

調に終わっています。現在、態度保留を含む交渉中の医師2名で、1名は条件をほぼ満たしており、本人の決断次第というところまでになっています。年明け早々に直接お目にかかるかって再要請したいと考えています。もう1名の医師は、常勤の先生方を含めかなり濃密な詰めをしました。本町での勤務を前向きに考えていただけるのではないかと期待しているところです。

医師確保は結果を出すことが全てで、強い意志を持ち全力を尽くし取り組んでまいり



たいと思いますし、現在も幾つかの採用条件の照会があります。そういうふた情報やこれまでの情報を丹念に分析し、今後の医師対策に資してまいりたいと思います。

再質問

## 医師招聘については様々な事情もあって、大変厳しいのは私自身、身をもって経験しています。しかし、全く勤める意志がないのに応募してくれるとは思いません。町長自ら熱意をもって誠心誠意、町の事情を聞いてもらうことが大事だと思います。

## 1病院2診療所の体制を堅持

再答弁 町長

1人の常勤医師も確保できていらないとのご指摘をいたしましたが、全くなかつたと

いうわけではございません。これまでの経過については議員も十分ご理解をいただいて

見ず知らずの町に来ることは、先生自身もそうですが家族にとつても大変な勇気と決断がいると思います。頼りになるのは町長の姿勢だと決まります。町長の力強い説得で招聘が実現されるように努力していただきたいと思います。

地域で暮らすために最低の医療を守っていただきたいと、この町民の声を理解して、一日も早い医師招聘が必要です。国保病院のきちんとした運営

と瀬棚診療所の月曜日と金曜日の午後の休診解除をしていただきたい。

1病院2診療所をきちんと守ることを町長の政治生命をかけてやるくらいの気持ちで取り組んでいただきたい。

ところです。

もし議員が苦情を聞かれたのであれば、厚生文教常任委員長として十分にこれまでの経過を理解しているところでありますから説明をしていただけだと思います。

また、1病院2診療所の体制につきましても十分ではないかもしれませんのが、しっかりと守っているところで、医師確保がされれば新たな展開も十分可能だと考えています。

議員の意見を十分に参考にさせていただき医師確保に取り組んでまいります。

## スリップするかも…冬道の交通安全

冬の運転で大切なのは「滑るかもしれない」という気持ちです。この気持ちを忘れず安全運転を心掛けましょう。歩行者も「歩きにくい」道路になっていますので道路を横断する時など充分注意しましょう。



# 地域自治区制度移行は

熊野主税議員



## 効率・適正化に努める

答弁  
町長

質問  
合併から5年が経過し、平成22年3月31日をもって合併特例区の設置期間が満了し、地域自治区に移行することになります。

法人格を持たない、区長を置かない、地域協議会を置く等、変わら点はあっても総合的な行政サービスを提供するための総合支所方式はそのまま継続され、それぞれ三地区が衰退することの無いよう組織運営をしなければならないと考えますが、地域自治区に移行後の町長の構想を伺いたい。

再質問

一般質問をする度に、地域住民に対して配慮が欲しいと言つてきましたが、いまだに不安の声が聞えてきます。

私は今でも3課体制にし、参考までつくり職員の配置を急激に変えことに対する納得しております。

今一度、住民の目線で町長が言っている3区それぞれが均衡のとれた行政を進めてい

ただきたいと思いますが、答弁願います。

## 将来に負担を残さない

再答弁  
町長

10年後には交付税の一本算定、人口減による交付税の減、将来の財政状況を考えて町づくりに取組まなければ旧町の財政難に陥つたのと同じになると危惧しております。

我々は旧町から多くのことを学びました。今何をどういう形にしていかなければならぬかを図りながら組織運営に努めてまいりたい。



# 「小学校の英語授業」準備は万全か

本多浩議員



## 研修に努めている

答弁  
教育長

質問  
小学校5・6年生を対象に必修化される外国語（英語）活動について2点質問します。  
①外国語活動の概要と目標。  
②導入準備と進行状況。  
①準備を目的とした協議会等の発足と活動状況。

○英語指導助手（ALT）の増員の予定と地域人材の活用は。

（ハ）小規模校の問題と対策は。以上、教育長の所見をお伺

ないか、これから町政運営の中で真剣に考えていただきたい。その上で出来るだけ町民サービスの低下につながらないよう、今この人員体制、職員うに、将来に負担を残さないことが我々の責任ある方向と感じています。

体制、組織も含めて工夫をしなければならないと考えています。特に、将来に負担を残さないことが我々の責任ある方向と感じています。

このことを受け、各学校では2年間の移行期間を経て完全実施されることから現在、学校教育課程において総合的な学習時間の中で配付された教材を活用し、先生と外国語

えて います。

また、全面実施が円滑に行われるよう、21、22年度から段階的に授業数を増やして、適切な指導内容を位置づけた指



平均を7ポイント以上も下回った科目があった。また過去2回と同様に都市部と郡部との学力格差は顕著だった。その結果を踏まえ、3点につ

①せたな町は過去2回と比較して平均正答率は上昇した  
か。檜山管内と比較した調査結果の概要を発表していただきたい。

②学力調査結果をもとに「学力向上のための学校改善プラン」をほとんどの学校が

提出されたとありますが、せたな町は全学校が参加されたのか、また特筆される改善策の一例を公表していただきたい。

③へき地校では（2学級体制）改善計画を策定する負担はあまりにも大きいとの声もあります。この様な学校に対し教育委員会は教育現場への多様な支援が必要と思われるが、現状の対応は。

## 学力調査結果は 公表しない

学力テストその後は

協議会は、校長会議及び教頭会議でも話し合っていますが、現在は町教育研究所で行っています。

平成23年度からの全面実施に向けての準備は、町教育研究所が廃止になりますが、それに代るものとして学校教育研究会の中で検討したいと考えています。

今年4月に実施した全国学力、学習状況調査の道内の傾向が発表された。その結果検査は他の2管内とともに全道



答弁 教育長

①全国学力調査結果は、実施した市町村だけに配付されます。これまでも北海道教育委員会では市町村別の数値については公表していません。よつて檜山管内の各学校との比較はできません。

③改善計画の策定は、大規

しています。改善プランの事例については、基礎・基本の徹底と繰り返し指導の充実を図り、学習シートを生かした個別指導の実施、また学習指導を通して授業につながる予習・復習を明示し、家庭学習の習慣付けを行い、授業の改善に結びつける取り組みをしています。

て檜山管内の各学校との比較はできません。

②町ではすべての小中学校が学校改善プランを作成し、北海道教育委員会に提出しております。

その改善プランは、全国

学力、学習状況調査結果並びに学校独自、各学校で教研標準学力検査を実施して、調査結果をもとに自校の状況、児童生徒の実態を検証し、指導内容や指導方法等の具体的な改善策を明確にし、改善に向けた取り組みをしています。

また、教育委員会も、国が実施した学力、学習状況の結果を踏まえて今年7月にせたな町の学力向上改革プランを策定し、今後の教育課程等に生かされるよう各学校に配付しています。改善プランの事例については、基礎・基本の徹底と繰り返し指導の充実を図り、学習シートを生かした個別指導の実施、また学習指導を通して授業につながる予習・復習を明示し、家庭学習の習慣付けを行い、授業の改善に結びつける取り組みをしています。

③改善計画の策定は、大規模校のほうが、大変かなと思っています。また、学校改善プランは、学校独自の改善プランを作成することになります。

## 再質問

檜山は全道と比較して「相

当低い」に分類された科目が

あつたが、せたな町も同様な

傾向と見ていいのでしょうか。

「相当低い」に分類された科

目については学力が低い要因

を解析し、向上対策の強化を

早急に図るべきと考えます。

進学を控える保護者、特に都

市部に進学する生徒・保護者

にとつては深刻な問題ではな

いでしょうか。今後どのような

プランを描き学力向上を成

し遂げるかは、現場の頑張り

はもとより、教育委員会の力

量と手腕が問われます。つい

ては、22年第1回議会定例会

で教育行政執行方針がされる

わけですが、その際は学力向

上対策について極力具体化さ

れた内容であることを期待し

ています。教育長に所信をお

伺いたい。

さらに、正答率の公表は原

則しないと言っていますが、

概要是、町民の間でも関心の

高いものであり、公表できる

範囲で町議会に遅滞なく報告

## 再答弁 教育長

### 家庭学習をさらに指導

学力テストの点数向上に、取り組んでまいりたいと思つて

いるところです。

## せたな町の活力に満ちた産業のまちづくりに対する取り組みは

真柄克紀 議員



### 質問

先の道新の人口減の記事について議員として大変な責任

とシヨツクを感じている。

取材に対し、町長は人口減夫を凝らすことございまし

て、きめ細かな体制、指導と

いうものが大事ではないのか

と考えます。

また学校で授業の成果があらわれない部分は、家庭での学習時間が長いか、短いかの影響があると見えるところであります。自主家庭学習をさらに充実するよう指導し、次回の

当町の依存財源が84.6%

という財政環境において第一

次産業をさらに骨太の産業と

して構築し、そこから果実を求める以外、今考えられる方法はないと思う。

第一次産業には農業の戸別補償等新しい政策の中で新たな展開が求められている。町長が2期目へ向け第一次産業の振興に自主財源を確保する

という考え方であれば、今の産業振興課で第一次産業に対する施策、情報の集積、産業従事者の要求の窓口として十分

に対応できると考えているの

か、1期目でそのニーズに答えるには多少無理があると考

えるが、町長の見解をお伺い

します。

骨太の方針を明確に示し、町が何を糧として存在していくのかを全町上げて取り組むべきである。

活力に満ちた産業の町づくりは、せたな町総合計画における基本目標であり、時代の変化を先取りした地域産業を育成するため共通課題である多様な担い手の育成を基本として政策を推進しているが、今日の経済の著しい変動や高齢化など様々な社会要因の変化等で環境は益々厳しくなつ



### 多様な担い手育成を基本とする

#### 答弁 町長

活力に満ちた産業の町づくりは、せたな町総合計画における基本目標であり、時代の変化を先取りした地域産業を育成するため共通課題である多様な担い手の育成を基本として政策を推進しているが、今日の経済の著しい変動や高齢化など様々な社会要因の変化等で環境は益々厳しくなつ

てきている。これらに対応で  
きる当町産業の持続的な安定  
を図るには、生産者、産業団  
体関係者と行政が英知を合わ  
せ創意工夫し地域の特性を生  
かして取り組むことが不可欠  
であると考えます。

産業振興課ですが、組織の  
在り方としては二通りの考  
え方があると思います。多くの  
分野を統合し統括機能を持た  
せる方法、細分化し専門性を  
持たせる方法があります。そ  
れぞれに長所短所があります  
が、急激な社会環境の変化は  
ともすればそのニーズに対応  
し得ない場合もあることから  
産業振興課のみならず、各分  
野の町民のニーズに答えるべ  
く役場全体を含めての組織の  
見直しとともに、柔軟に対応  
するため努力したいと考えて  
いるので、ご理解いただきた  
い。

**再質問**  
本町が自立していくのに第  
一次産業において、今後どの  
程度の生産量が最低限必要と  
考へているのかお聞きします。



政策的に抽出した人材を  
配置することが4月から  
廃止される旧区の第一次  
産業の振興のために、今  
より効果が上がると考  
るし、生きた数々の情報  
提供及びニーズに答える  
施策のスムーズな展開が  
期待できると考えるが、  
4月から取り組む考へは  
あるか。先の答弁で体制  
が耐えられない部分が見  
えてきたら、手を打つて  
と言つてはいるがそれでは  
困ります。まずくならな  
いために取り組んでほし  
い。

当面この体制で  
取り組む

町の施策は各町の協調ではな  
く闘の時代に入っています。  
他町では町の単独事業を立ち  
上げています。町長は生産者  
の自主性を重んじその後行  
政がカバーすべきと言つてい  
るが今後は町が先頭に立つて  
なければ第一次産業の先行き  
は大変不安であると思う。そ  
のためには産業振興課で施策  
(仮に) をきちんと独立させ、

現在の水準で農業が約40億  
円程度水産業で約20億円程度  
の生産が当町のために今後最  
低限必要と考えている。第一  
次産業については生産者、農  
協・漁協、普及センター等そ  
れぞれの持ち場で産業振興に  
取り組んでいただいている  
ために、地方分権によつて

それへの支援ということで  
様々な施策を打つてきている。

2期目に入り議員の心配し  
て行きたい。いずれにしても  
議員と同じく第一次産業が町  
の基幹産業の中心という意識  
を持つてるのでその期待に

十分答えられるよう努めたい。  
当面はこの体制でやらせて  
いただきたいと考えているが、  
各分野の様々な取り組みが第  
一次産業の振興に成果の上が  
るよう事業の展開の推移を見  
守つて行きたいと思う。この

中で今までの方法でいいのか  
悪いのかというのも含めな  
がら、見直しをすべきものは  
見直すことでご理解いただき  
たい。

この行財政改革を推進する  
ために、町民からの提案募集  
の実施についてどう考えるか、  
町長の所信をお伺いします。

厳しい本町の財政状況の中、  
行財政改革について  
進めめる

町民の理解を得ながら  
進めます。

**質問**  
行財政改革について

**答弁 町長**

厳しい本町の財政状況の中、  
行財政改革は、平成18年3  
月に、せたな町行政改革大綱  
を策定して、積極的な行政改  
革の推進、最重要課題として  
の財政改革、公共サービスの  
充実と情報公開の推進という

益々事務量は増加し財源は予  
想し難い中、庁舎内部のアイ  
デアだけでは限界があり、と  
もすれば職員は保守的になり  
やすく、改革を積極的に望ま  
ない場合もあると思います。

そこで行財政改革を更に推  
進するために、一般町民から  
の提案を求めてみてはいかが  
と思います。岡目八目とい  
ますが、色々な観点で行政を  
シビアにみている町民からの  
提案は、きっと参考になる意  
見やアイデアを出していただ  
けると思います。

この行財政改革を推進する  
ために、町民からの提案募集  
の実施についてどう考えるか、  
町長の所信をお伺いします。

3つの柱を据えて取り組んでいます。直しを行っています。平成20年から事務事業全般にわたり見直しを行っています。年度は258事業の見直しを行い予算に反映させ、継続事業についても事業内容の見直し、或いは計画期間の見直しを行っています。

今後も、時代に即した改革が重要であり、福祉施策、保健・医療の充実など多くの行政課題に迅速に対応するには、簡素で効果的な行政システムへと歩みを進めていかなければならぬと考えています。

行政改革の実施にあたりましては、議会並びに町民の理解と協力を得ながら推し進めなければならないと考えて

おり、22年度の地域自治区への移行に伴い、各区における地域協議会や町政懇談会において十分に3区での状況を説明し、意見を参考に取りまとめていく考えですので、議員の提案は、十分に参考にさせていただきます。

## 砂防ダム、治山ダムについて

大口義孝議員

調査、検証により総合的に判断すべき

答弁 町長



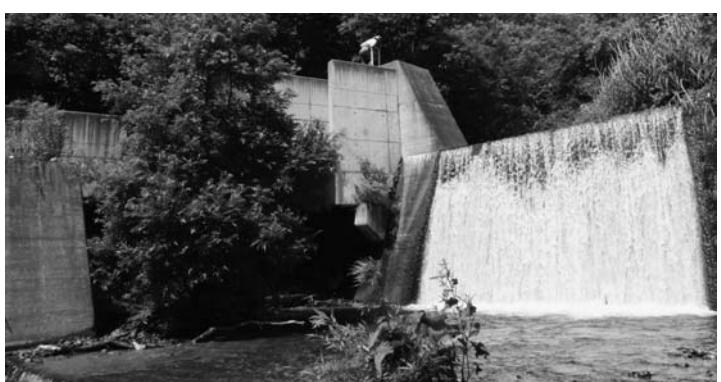
質問

設置状況は次のとおりです。

○瀬棚区 3河川（島歌川、馬場川、須築川）	
北海道（支庁）治山ダム10基（S37年度～S63年度）	魚道10基
北海道（土現）砂防ダム2基（S41年度～S60年度）	魚道2基
○大成区 5河川（白別川、小川、湯の尻川、砥歌川、常願寺川）	
北海道（支庁）治山ダム4基（S36年度～S38年度）	魚道3基
北海道（土現）砂防ダム7基（S38年度～H15年度）	魚道6基
○北檜山区 9河川（万助沢川、小川、賀老川、良瑠石川他）	
北海道（支庁）治山ダム2基（S39年度）	魚道2基
北海道（土現）砂防ダム9基（S38年度～H6年度）	魚道2基

また、ダムの撤去やスリット化はなかなか進んでいない背景には既設ダムの防災的機能を失わず、生態系への影響が見込まれるのか科学的データが不足しているところであり、既設ダムによる生態系や自然環境の実態調査を行い、メリット・デメリットを比較検証し、総合的に判断する必要があると思います。

再質問



砂防・治山ダムは下流域の人命と財産、山林崩壊を防ぐことを目的に設置されたものですが、ダムは満砂状態で溪流の生態系や山林からの土砂・有機質の移動が阻害され

河床低下・磯焼け等自然環境に大きな影響を及ぼしている

ため魚道は設置されていますが、良瑠石川治山ダムの魚道を始め、町内殆どの魚道は

適正な維持管理が行われて無く、特に須築川砂防ダムに設置されている魚道は、まつた

漁業者の考えが伝わったものと判断

再答弁 町長

11月13日北海道新聞に掲載

されました函館土木現業所主催の「須築川魚道改築工事に伴う地区説明会」では、地元漁業者からはダムによって小砂利が止められ下流部に供給されなくなり、河床が下がりマスの産卵場所がなくなっている。次の時代を考えてサクラマスが遡上し、再生産可能な昔の川に蘇ることを思い、徐々にでもスリット化してほしいとの漁業者の真意が函館土木現業所へ伝えられました。

函館土木現業所は、地元の意向を確認されたことから、魚道整備で進むには問題があるとし、防災という観点も含めた検討を行い、今後の対応を考えに行くとのことです。

須築川は保護河川であり、町としては地元漁業者の真意が函館土木現業所に十分伝わつたものと判断し、函館土現の対応内容を把握した上で、昔のようにサクラマスの再生産が可能な河川になるよう、要望をしてまいりたいと思っています。

## せたな町の防災は

桜井明雄議員



成など、多岐にわたり進めるべきと考えます。

まず来年度に、これらのことと充実させながらぜひ、合併してまだ行っていない総合防災訓練を行うべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

災害対策の基本となる「地域防災計画」は平成18年に策定され、災害時における対策を求められています。安心して暮らせるまちづくりを進めため防災体制の強化を図るのは不可欠です。来年度に向け、更なるせたな町の防災全般にわたり充実を図っていくことが肝要と考えます。

答弁 町長

地域別の防災訓練を実施している

動に努めているところです。旧3町では防災ガイドブックを全世帯に配布しましたが、年数も経過していることから、22年度に新たに作成し全世帯に配布し、ホームページにも掲載する予定です。

災害が発生した場合は国、道、その他の機関が一体となり町民と連携し対応することが求められます。当町でも、防災訓練には各関係機関に協力をいただき実施しています。

災害が発生した際には、第1に自らの命は自ら守るという自己責任による自助、第2に地域における助け合いによる自分たちの町は自分たちで守るという共助の考え方が欠かせません。町民一人ひとりが日常及び災害発生時に自分が何をすべきか考え、災害に対する十分な準備を講じることができるよう、町民に対し防火訓練による津波災害を想定し実施する予定です。町民に対し防火訓練の普及と、災害に強くともなうハザードマップの作成、危険箇所の点検、整備を行なうことを掲載し、普及活動を推進したいと考えています。

過去4年間で2地区の訓練しか行っていません。  
65歳以上が36・3%、75歳以上で19・9%と驚くほど高齢化進んでいる中、全地区で地震等の有事の際、高齢者や要援護者の避難体制はどのようにできるか心配です。特に地震は、忘れた頃來るのでなくいつでも来ます。防災訓練を年1回各地区で行い、さ



らに、全地区で安心して暮らせる町づくりを進めるために一度総合訓練をやるべきです。そして、まだ着手していない自主防災組織の育成を町内会等と協働の作業が必要です。

**備蓄倉庫の防災施設・設備**  
の整備は、3地区バラバラな状態だと思いますので整備をするべきでは、またハザードマップを作成する際には、その危険箇所を網羅し作成するべきでは、さらに全市民の方々に身をもつて防災意識を感じてもらうため総合防災訓練が、意識高揚につながり「備えあれば憂いなし」です。

## 地域防災組織を整備後に総合訓練を考えたい

再答弁 町長

町の防災体制の確立はもちろん大切ですが、地域の備えも非常に大切になります。

防災訓練は町、防災関係機関及び協力団体、これは町内会地域防災組織になると思いますが、各種の災害を想定し、応急対策活動を中心とした訓

練をすることになっています。

現在町は、災害が想定される重点地区を中心に防災訓練を行っています。町内会挙げて、地域住民が自ら防災訓練を行い、地域の防災力を高めている地域があります。

防災重点地区を定め、引き続き防災訓練を行うつもりですが、全町を挙げる総合訓練となりますと、事前の準備を進めておかなければなりません。水防訓練、消防訓練、避難訓練、災害通信訓練など、一つ一つの部分をクリアし、地域防災組織が整備された中で総合防災訓練を行うことが、効果を十分に發揮できると思っています。

## 景気対策について

質問

国による平成20・21年度の臨時交付金9億円により建設

業をはじめ商工業者、農漁業者にも、この不況化の中で、少し息をついた感じです。国もデフレ社会を認識し、デフレスペイ럴状態に陥っており



ます。日本全体がいまだかつて経験したことがない経済不況になっています。

平成18年7月「財政非常事態宣言」を行ない、4年目を迎える緊縮財政も理解できます

が、バランスを考えながら景気対策が必要と考えます。商工会、JAが行うプレミアム付き商品券発行事業について、一定の成果を感じます。

22年度にむけて、町の総合計画と勘案し、職員、町民の知恵とアイデアをいただき景気対策を図る

ます。気経済対策をぜひ断行していただきたい。

町長の考えをお伺いします。

## 景気対策を図る

答弁 町長

現在22年度予算の編成作業を進めているが、非常事態宣言の中、限られた財源で新町

に引き継がれた継続事業を優先的に計上し、旧町で計画されたが、実施を新町にゆだねた事業で特に優先度の高い事業を予算化する考えです。

政府の事業仕分けは、鳩山政権が掲げるコンクリートから人へのスローガンを反映し、公共事業の予算を削る判定結果が相次いでおり、農業・港湾・道路整備が削減対象となっています。

しかし景気対策は、重要な施策であると思っています。政府が閣議決定した緊急経済対策は雇用、環境、景気、安心確保、地方支援、国民潜在能力の発揮などの6項目の対策案が織り込まれ、景気対策の比重を高めると聞いています。

今後も、地方支援対策について十分内容を検討し、議会の意見をいただきながら、状況を見極めて景気対策を図りたいと考えています。

再質問

国では2009年度第2次補正予算案に7・2兆円規模の追加経済対策を行うと閣議決定されました。これらの内容をいち早く公開し、せたな町にとつてどのような効果が上がるのか、その辺に観点を置きながら今まで以上に、お互いにアイデアを出し、この中身を充実すべきと考えます。

臨時交付金の72事業のうち、23事業が町の総合計画の前倒しで盛り込まれていました。今後、それらの事業の計画が抜けてくるときに、町長が言っている財政再建を中心を考えてしまうと、町の経済状況が今以上に悪化する懸念を感じ、非常に心配です。財政の再建も必要ですが、雇用対策も含めた景気経済対策を重視に入れ4、5年継続し





## 委員会

### レポート

#### 総務財政常任委員会

#### 厚生文教常任委員会

#### 産業建設常任委員会

### 産業建設常任委員会

3772千円を交付申請して  
いたところ、採択通知を受け  
た旨の報告があつた。

#### 一、調査年月日

平成21年12月3日

#### 一、調査年月日

平成21年11月25日

#### 一、調査年月日

平成21年11月27日

#### 二、調査項目・調査結果

##### ①町税及び国民健康保険税の不納欠損処理について

継続調査としていた本件について、9月28日現在の消滅時効の滞納額、今後の対応等について説明を受けた。

#### 二、調査項目・調査結果

##### ①久遠小学校の現状と耐震診断結果について

②大成中学校の現状について  
久遠小・大成中を訪問し、  
学校長から学校経営方針等について、説明を受けた。

#### 二、調査項目・調査結果

##### ①中産間地域等直接支払交付金事業の実績について

21年度交付金の見込額は、  
次のとおりである。

	瀬棚集落	若松集落	北檜山集落
対象面積 (単位:ha)	296.2	423.3	186.6
交付見込額 (単位:千円)	10,471	33,136	13,544

#### 二、調査項目・調査結果

##### ④汚染処理施設共同整備(ミックス)事業について

平成19年度から5カ年計画で進めているミックス事業の進捗状況については、計画どおり実施されている旨の説明を受けた。

	業者名	金額 (千円)	路線数	道路延長(m)
北檜山区	北檜山道路維持組合	68,250	183	169,544
瀬棚区	高橋・日光・道南経常建設共同企業体	28,875	177	63,360
大成区	(株)平和産業建設 (株)高橋建設	9,052	86	30,800
計		106,177	386	263,704

②請願審査  
本委員会に付託されていた  
「せたな町立北檜山幼稚園の  
正教諭増員に関する請願」は  
審査の結果趣旨採択と決定し  
た。

③旧大成高校の現状について  
久遠小学校の耐震診断結果  
が、校舎・体育館ともNG(要  
補強・要建替)となつたため、  
現在診断中の大成中の耐震診  
断結果をまたなければならな  
いが、閉校した旧大成高校校  
舎の利活用を考えられないか、  
現地において状況を調査した。

#### ②町道除雪業務委託契約について

次とのおり、除雪業務の委  
託契約が締結されたことの説  
明を受けた。(路線数、道路  
延長には臨時及び融雪時の数  
値を除いています。)

#### ③緊急雇用創出事業について

平成21年度国の補正予算の  
雇用対策事業の追加事業とし  
て、観光施設樹木等管理事業  
(公園施設樹木の剪定管理)、  
農家基本台帳整理事業(土地  
情報やデータの入力作業)、  
(3図書館図書の一括管理の  
データベース化)の三事業で、

## 議会を傍聴しませんか

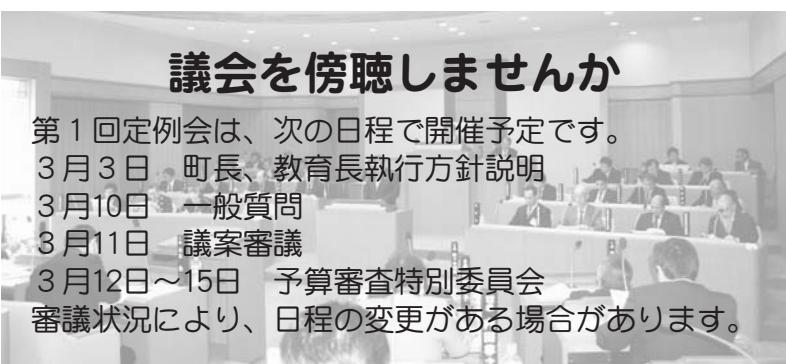
第1回定例会は、次の日程で開催予定です。

3月3日 町長、教育長執行方針説明

3月10日 一般質問

3月11日 議案審議

3月12日～15日 予算審査特別委員会  
審議状況により、日程の変更がある場合があります。



## 議会の動き

### ◆ 10月 ◆

- 5日 第15回議会運営委員会
- 6日 第2回檜山広域行政組合定例会（江差町）  
道南森林・林産業活性化推進議員連盟総会（森町）
- 7日 第19回議会全員協議会  
第10回議会臨時会
- 8日 高齢者と子供の集い（瀬棚区）
- 9日 第4回総務財政常任委員会
- 15日 第11回議会臨時会  
第20回議会全員協議会  
第5回総務財政常任委員会
- 26日 第21回議会全員協議会
- 28日 第4回広報発行特別委員会
- 30日 第12回議会臨時会  
第22回議会全員協議会

### ◆ 11月 ◆

- 9日 正副議長・委員長会議
- 11日 第53回町村議会全国大会12日まで（東京都）
- 18日 先進地行政視察19日まで（芦別市、むかわ町）
- 24日 第23回議会全員協議会
- 25日 第6回厚生文教常任委員会
- 27日 第13回議会臨時会  
第24回議会全員協議会  
第4回産業建設常任委員会
- 30日 支庁制度改革に係る協議会の事前打合せ（江差町）

### ◆ 12月 ◆

- 3日 第6回総務財政常任委員会
- 7日 第16回議会運営委員会
- 10日 第4回議会定例会11日まで  
議員全員協議会
- 14日 支庁制度改革に係る協議会（江差町）
- 16日 正副議長・委員長会議
- 21日 北部桧山衛生センター組合議会定例会
- 24日 第3回広域行政組合定例会（江差町）

## 江差町で檜山の議員研修

2月9日、江差町のホテルニューえさしで、檜山管内町村議会議員研修会が行われました。

せたな町からは14名の議員が参加しました。

北海道大学公共政策大学院教授 山崎幹根さんは「これから自治体を考える」、ファイナンシャルプランナー 須藤臣さんは「公的年金を取り巻く現状と私達の老後」と題して、講演がありました。



### 議会議長あての文書は 議会事務局へ

せたな町役場内3階  
(議会事務局)

☎ 84-5111 内線 1301

議会広報発行特別委員会  
委 員 長  
大 田 大 本 澤 熊 野  
義 孝 尊 一 男 浩 光 子 主 税

マニフェストの骨幹ですが、食  
料自給率を50%に引き上げ、農  
漁村の再生につなげる政策、鳩  
山政権にとって最大、最高、最  
重要政策と農林大臣が力説、一  
年でも早く実現なるよう期待し  
ます。（大口）

昨年の衆議院総選挙で民主党  
が圧勝、社民、国民新党と連立  
政権が誕生し、事業仕分けから  
始まり、お金の問題と、今、国  
政はゆれにゆれておりますが、  
「国民の命と暮らしを守る」と

この冬は、寒暖の差が激しく、  
雪が多い年ですね。2月に入つ  
ても近年にないシバレと吹雪、  
毎日の除雪で苦労様です。  
しかし、大雪に不作無しと昔  
から言われていますし、山に降  
り積もった雪は山の栄養を海に  
運んでくれます。  
今年こそ、豊作で大漁を願う  
ものです。

## 編集後記